

## 船舶事故調査報告書

平成22年3月11日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 山本 哲 也  
 委員 根本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成21年10月13日 14時30分ごろ
発生場所	長崎県長崎市池島町大墓 <sup>おおひき</sup> 島南西方沖 大墓島大瀬灯台から真方位188° 2,200m付近 (概位 北緯32°51.5′ 東経129°32.5′)
事故調査の経過	平成21年10月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 乗組員等に関する情報	漁船 <sup>ゆうせい</sup> 優正丸、7.9トン NS2-10314（漁船登録番号）、個人所有 14.81m(Lr)×2.81m×1.07m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数100、昭和63年2月5日 船長 男性 52歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 昭和56年6月17日 免状証交付日 平成19年9月3日 (平成25年3月17日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	全損（沈没）
事故の経過	本船は、平成21年10月13日13時00分ごろ、船長が1人で乗り組み、漁場の下見の目的で、長崎県西海市大瀬戸漁港を出港した。 本船は、13時30分ごろ、西海市松島西方沖4～5海里の漁場に到着し、6～7ノットの速力で南進しながら魚群探索を開始した。 船長は、14時30分ごろ、操舵室内左舷側床の機関室出入口ふたから煙が出ていることに気付き、出入口ふたを開けて機関室内を確認したところ、内部に煙が充満し、右舷船尾部付近に火炎を認めた。 船長は、操舵室内が高温となったため、消火作業もできないまま、救命胴衣を持ち出して船尾甲板へ避難したところ、操舵室内が燃え始め、その炎で船尾甲板も高温となったため船首部へ避難したが、火災が船全体に広がったので、救助要請もできずに救命胴衣を着用し海へ飛び込んだ。 その後、船長は、付近を航行中の長崎県漁業取締船により救助され、また、付近を航行していた船舶が海上保安部に火災を通報した。 海上保安庁の巡視船が消火作業を行ったが、本船は、16時25分ごろ沈没した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北西、風速 2.0m/s、視界 良好

	海象：平穩	
その他の事項	<p>船長は、主機の潤滑油やこし器類を定期的に交換していたが、主機の定期的な点検や機関室の清掃は行っていなかった。</p> <p>本船には、火災探知装置の備え付けはなく、消火器も備えられていなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、大臺島南西方沖の漁場において魚群探索中、機関室内から出火したものと考えられるが、出火原因を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長が、火災発見時、機関室内に煙が充満して入室できず操舵室内も高温になり消火活動ができなかったこと、消火設備がなかったこと、及び船体がFRP製であったことから、火災が短時間で船全体に広がった可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、大臺島南西方沖の漁場において魚群探索中、機関室内から出火したため、発生したものと考えられる。</p>	